

危機管理マニュアル

(保護者用)



長生村立長生中学校

令和7年4月

○ 危機管理マニュアル（保護者用）について

このマニュアルは、災害時または災害が予想される場合に適用されます。しかし、場合によっては学校や村教委の対応がマニュアル通りに行われない場合も想定されます。本マニュアルは、基本的な対応であるということをご理解いただき、保護者の皆様の普段からの災害への備え、また災害における自主的な判断をお願いいたします。

1 豪雨、強風、大雪への対応

● 気象庁発表の天気予報で長生村、または千葉県北東部に以下の警報が発表された場合

A：大雨警報 B：暴風警報 C：洪水警報 D：大雪警報

(1) 登校前

- ①午前6時時点で、上記のA～Dの「警報」が発表されている場合は、臨時休業とします。その際には、連絡メールで午前6時過ぎに連絡します。
- ②上記のA～Dの「警報」が発表されて、前日の午後8時までに解除されない場合は、翌朝、学校から連絡メールがくるまで、生徒は自宅で待機してください。
- ③「警報」が発表されていなくても、台風や線状降水帯等の接近により、天候の悪化が予想される場合は、事前に連絡メールで臨時休業や登校時刻の変更などを連絡することがあります。また、状況によりご家庭の判断で登校を遅らせる場合は、遅刻になりません。

(2) 登校後

- ①生徒登校後に上記のA～Dの「警報」が発表された場合は、下校は保護者への引き渡しとなります。
- ②保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、生徒は学校へ留め置きます。

2 地震への対応

(1) 登校前

- ①「震度5強以上」の地震が長生村に起きた場合は、生徒は自宅待機となります。「津波警報」が発表された場合には、防災無線等の指示に従って避難してください。
- ②連絡メール等で登校について連絡します。

(2) 登校後

- ①生徒登校後に「震度5強以上」の地震が長生村に起きた場合は、下校は保護者への引き渡しとなります。
- ②保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、生徒は学校へ留め置きます。

3 ミサイル等への対応（Jアラート）

（1）登校前

- ①登校時、千葉県にJアラートが発令されている場合は、生徒は自宅待機となります。なるべく頑丈な建物に避難してください。
- ②Jアラートの解除後に連絡メール等で登校について連絡します。

（2）登校後

- ①職員の誘導で校舎内の窓から離れた場所に避難します。場合によっては保護者への引き渡しとなります。
- ②保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、生徒は学校へ留め置きます。

4 不審者が学校へ現れた場合の対応

（1）初期対応

- ①不審者が生徒や職員に対し危険を及ぼす場合がある際は、直ちに警察へ通報します。
- ②キーワードを用いて全校放送により、生徒と職員に不審者が侵入したことと侵入場所を知らせます。侵入場所からなるべく離れるように避難するか、教室の入口を施錠し、身の安全を確保します。

（2）事後対応

- ①教育活動が継続可能な場合以外は、保護者への引き渡し、または一斉下校となります。
- ②保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、生徒は学校へ留め置か下校となります。

5 その他

● 引き渡しについて

- ・引き渡しをお願いする際は、連絡メールにてお知らせします。
- ・混乱を回避するために、1年生は体育館裏、2年生は村体育館、3年生は正面と駐車場所を指定させていただきます。学年ごとに時間差で来校していただく可能性があります。詳細は連絡メールにてお知らせします。左折入場、左折退場をお願いします。
- ・スムーズな引き渡しができるよう、職員の誘導に従ってください。
- ・悪条件で危険な場合は、無理に来校しないでください。

● 連絡手段が不通の場合について

- ・緊急時において、配信されます連絡メールの配信不能、電話回線の不通の場合において、気象状況等の急変の事態も予測されます。その場合は、安全を第一優先として、判断と行動をしてください。
- ・日頃からご家庭でも災害状況から判断される適切な対処をお子様と話し合ってください。